



例年、伝統行事の「掛魚（かけよ）まつり」に併せて実施する、にかほ市内の飲食店・宿泊施設等で旬の鮭料理が食べられる「んだっ鮭、にかほ市へ！」を市内19店舗で実施しています。

今回は、2月6日(日)まで、旬の真鮭を使った定番の鮭鍋や鮭ラーメン、鮭御膳などが食べられるほか、新たに鮭テリタルバーガーや、んだっ鮭スパイスカレーなどのメニューも登場し大変好評を得ています。

ピンク色ののぼり旗が目印になっており、先着で鮭しおつる餡ももらえますので、皆さまもぜひ美味しい鮭料理を食べに来てください。

また、商工会では、新たにパソコンやスマートフォンで見ることができる特設ホームページを立ち上げ、フェイスブック等を活用した情報発信を積極的に行ってています。右記のURLやQRコードから詳細な内容を見ることができますので、ぜひご覧ください。



<<https://www.ndattara.shoko-nikaho.jp/>>



## 新会員の皆様のご紹介

No	事業所名	代表者名	業種	地区
1	PEC	佐藤 学	機械組立業	象潟
2	藤澤工業	藤澤 恒平	溶接業	象潟
3	ひの里	佐藤 淳輔	農産物加工販売業	仁賀保

## 業務改善助成金が使いやすくなりました！

『業務改善助成金』は、事業場内最低賃金の引き上げを図り、設備投資等を行う事業者を支援する助成金です。詳細はHPをご覧ください。

●対象例：コロナ禍でニーズの高い宅配用バイク・自転車、自動検温器等



業務改善助成金のご案内

## 部活動報告

## 青年部・女性部へ加入しませんか

### 青年部

今年度、青年部ではウィズコロナを意識して、感染症対策を十分に行いながら清掃活動、物産展事業などを行ってきました。例年に比べて活発な活動が出来ませんでしたが、来年度の事業に向けて、セミナーなどの勉強会に参加しながら準備をしています。引き続き地域の発展のために活動していくので今後もどうぞ注目ください。

青年部では若き経営者、後継者同士で事業を通じて意見交換をしながら、地域貢献、自社の発展を図っています。体験入部制度もありますので、お気軽にご連絡ください！

●加入条件：商工会員である45歳以下の経営者、後継者（男女問いません。）

おうちで作成ネットで申告 e-Tax（国税電子申告・納税システム）



## 青色申告で節税と経営の合理化を図りましょう

(事務局) 〒018-0116 にかほ市商工会象潟支所内 ☎0184(43)3450



# 商工にかほ

商工会ニュース 第74号

[発行] にかほ市商工会 発行日：令和4年1月17日

### 金浦本所

〒018-0311 秋田県にかほ市金浦字十二林158-9  
TEL:0184-38-3350 FAX:0184-38-3930

### 象潟支所

〒018-0116 秋田県にかほ市象潟町字四丁目塩越76-2  
TEL:0184-43-3450 FAX:0184-43-5393

### 仁賀保支所

〒018-0402 秋田県にかほ市平沢字鳥ノ子渕21-3  
TEL:0184-36-3507 FAX:0184-36-3104



## 2年振りに『にかほ市新春祝賀会』を開催し新年を祝う！

令和4年1月11日（火）、ホテルエクセルキクスイを会場に、新型コロナウイルス感染症の影響により2年振りとなる『にかほ市新春祝賀会』を感染対策を講じて開催しました。

初めに、にかほ市商工会長として長年にわたり地域商工業の発展にご尽力をいただいた佐藤前会長に齋藤会長から感謝状が贈呈され、続いて県連合会の金子専務より全国商工会連合会会長表彰を受賞された有限会社スタジオ高橋の高橋紀夫様、有限会社互光の本多幸太郎様に表彰状が授与されました。

続いて、齋藤会長より新年の挨拶があり、「県内21商工会と県連合会が10年先のあるべき姿と商工会活動を具体化するための5年間の取組計画として平成29年にスタートした「商工会創生プラン」がまもなく終了になる。そこで、現在今後5年間の取組計画を策定しており、今年は大きな節目の年になると考えている。これまでの「事業者とともに挑み続ける商工会」を更に発展させ、「事業者とともに挑み続け、地域活力を創出する商工会」をスローガンに掲げ、『“ものづくり”の成長発展によるにかほ市経済の好循環を生み出す商工会』を目指す姿として、その実現のために好スタートを切る1年にしたい。」と決意を新たにしました。

当日は市川市長をはじめとする来賓の方々や商工会員ら約80名が出席して新年を祝うとともに、地域経済と商工業の発展を互いに誓い合いました。

にかほ市商工会会長  
斎藤聰

## 年頭に当たって

新年あけましておめでとうございます。

商工会員の皆様におかれましては、令和4年の新春を健やかにお迎えになられましたことと、お慶び申し上げます。

旧年中は、にかほ市商工会に対しまして、御理解と御支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

一昨年より続くコロナ禍は、昨年末には収束の兆しも少し見えてきたとはいえ、まだまだ長期化が予想されます。2年にも及ぶ社会的なダメージの影響は大きく、国、県、市の支援はあるものの、多くの事業者、とりわけ飲食業、観光宿泊業、それに関連する事業者は難儀をされており、大変危惧される状況にあります。

一方で、製造業では、コロナ禍以前の売り上げを回復された事業者も多いことから、業種によるばらつきが大きいことも現在の経済状況の特徴であると理解しています。にかほ市商工会としてもアフターコロナをも見据え、引き続き、国、県、市へ支援の要望をしてまいりますが、それぞれが今出来ることを確実に実行し、困難を乗り越えてまいりましょう。

商工会の将来を見据え策定した、第1期のアクションプログラムは今年度で終了し、来年度から5年間の第2期アクションプランがスタートいたします。現在策定中ですが、第1期の「事業者とともに挑み続ける商工会」を継承しながら、社会情勢と経営の変化に対応した事業者の「新たな挑戦」や「攻めの経営」につながる支援を行い、地域経済の好循環による持続可能な地域社会を創出していくことを目的に、「事業者とともに挑み続け、地域活力を創出する商工会」とスローガンを定め、推進してまいります。

結びに、私事になりますが、昨年5月の総代会において会長を拝命しましたが、事前の想像以上に多忙な日々を送っております。これも市内唯一の経済団体としての責任の重大さ、期待の大きさ故と思い、さらなる努力をしてまいりますので、にかほ市商工会に対して引き続きの御支援と御協力をお願ひいたします。

令和4年が会員の皆々様にとりまして良き一年でありますよう、御健勝と御繁栄を心より御祈念申し上げ、年頭の御挨拶いたします。

にかほ市長  
市川雄次

## 新年のご挨拶

新年、おめでとうございます。

会員の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろから市の産業振興に対し、ご理解ご尽力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

昨年の市長選挙におきましては、多くの市民の皆様のご支持とご支援を賜り、引き続き2期目の市政運営を担わせていただくことになりました。あらためて、市民福祉の増進と市政の発展に努力を重ねて参る所存です。

さて、昨年も一昨年と同様に、長期化する新型コロナウイルスと闘う一年でした。そんな中にあって、本市を取り巻く状況を見極め、地域経済の回復に向け、各種対策を講じて参りました。特に「おでかけレストラン・おうちでレストラン」は、多くの市民の皆様や飲食業者、商業者から高く評価される取り組みとなりました。明るい話題としては、T D K 硬式野球部が昨年に続き東京ドーム出場を果たし見事に逆転で勝利したことやブラウブリッツ秋田のJ2残留などは私たちを勇気づけてくれるものでした。また、多目的屋内運動場「エスパーク★にかほ」が完成し、連日たくさんの利用者で賑わいをみせています。市民の皆さんのが集う新たな場として、親しまれる施設になるよう期待しております。

現在、本市では少子高齢化・人口減少にも対応した持続可能な地域社会を構築するため、「第2次にかほ市総合発展計画・後期基本計画(5カ年)」の策定を進めております。産業振興においても、多種多様な施策を盛り込んでおり、引き続き、市内商工業者を支援し、本市の魅力を発信する産業振興に取り組んで参ります。

しかしながら、ここにきて変異株も広がりをみせており、コロナによる脅威は収束したわけではありません。今後の状況を注視しながら「適時適策」を念頭に施策を講じて参りたいと考えております。

結びに、地域商工業活性化の推進を担い手である商工会員の皆さまが飛躍され、迎えた新しい年が、皆さまにとりまして幸多き年になりますよう祈念申し上げ新年のご挨拶いたします。

## // 税務特集 //

## ■電子帳簿の保存義務が2年猶予されました

令和4年1月に改正電子帳簿保存法が施行され、企業のデジタル化が進められてきましたが、令和3年12月に2年間の猶予が決定しました。※猶予期間後の令和6年1月以降は保存が義務付けられます。

## ■今後、全ての事業者が対応しなければならない内容■

見積書・請求書・領収書・契約書等に関する電子データを送付・受領した場合は、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要になります。

例 受け取った場合：インターネットで消耗品や備品を購入した場合の領収書等  
送った場合：電子メールで送信した見積書や請求書等

これらについては、すべて電子データで保存する必要があります。

詳しくは 国税庁 電子帳簿保存法

検索

## ■令和4年3月15日(火)まで確定申告を行いましょう

税務署は、例年個人事業者の方を対象とした決算説明会を開催していますが、本年度の実施については、新型コロナウイルス感染症対策等の観点から開催を見送りました。

そこで、決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた（青色申告編・白色申告編・農業所得編）」が作られ、YouTube国税庁動画チャンネルに公開されましたのでぜひご覧ください。



△青色申告編

[https://www.youtube.com/watch?v=trCB\\_PVTBqE](https://www.youtube.com/watch?v=trCB_PVTBqE)



△白色申告編

<https://www.youtube.com/watch?v=kO-C6Zvxqyw>



△農業所得編

<https://www.youtube.com/watch?v=Y8do0zz3E3U>

## ホームページを無料で作成しませんか

象潟地区の飲食店「割烹 淳」は、商工会員が無料で利用できるホームページ「Goope(グーペ)」を活用して情報発信を行っています。

他の会員事業所から、「商工会からホームページを作ってもらった。」との声を聞いたことをきっかけに導入することになりました。

「割烹 淳」ではGoopeの他にFacebookやインスタグラム、LINEを運用しており、Goopeと紐付けして見てもらえる仕組みを作っています。SNSでは日々のお知らせを投稿し、Goopeには詳細なメニューを掲載するなど、上手に使い分けをしており、また、店舗内にはGoopeの二次元コードを設置するなど、工夫をしています。

## ■事業者の声■

Goopeを始めて2ヶ月ですので、まだまだこれからです。たくさんの方々に見てもらえるように、活用方法を模索していきたいと思います。



日々の情報を積極的に発信

## 「BCP」で災害のリスク管理をしましょう！

BCPとは、災害などの緊急事態における企業の事業継続計画のことです。このBCPの目的は、自然災害など危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑え、早期復旧を図ることにあります。特に日本では平成23年の東日本大震災をきっかけにその重要性がますます注目されています。

商工会では、BCPの策定など災害に強い事業所づくりを支援していますので、お気軽にご相談ください。

## &lt;BCP策定のメリット&gt;

1. 緊急事態の発生時に対応できる。
2. 重要な業務や優先度が見える化される。
3. 企業の強みと弱みが明確に見えるようになる。
4. 取引先からの信頼性向上につながる。

## &lt;BCP策定のSTEP&gt;

